

県産米米粉及び米粉加工食材サンプル提供事業実施要領

【趣旨】

山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会置賜地域支部（以下、「地域支部」という。）は、県産米を使った米粉のより一層の利用拡大を図るため、米粉及びその加工食材を活用した新たな商品の開発等に取り組む事業者等を対象に、予算の範囲内で、必要なサンプルを提供する事業を実施する。

【対象者】

置賜管内に住所を有する食品製造業者、販売者、飲食店等とする。

【対象となる取組み】

対象となる取組みは、次の各号に掲げるいずれかとする。

- （１）県産米米粉及びその加工食材を活用した新たな商品、メニュー等の開発（試作を含む）
- （２）上記の求評のために開催する消費者との交流企画等
- （３）その他、山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会置賜地域支部長（以下、「地域支部長」という。）が必要と認める取組み

【提供内容】

- （１）提供サンプル：県産米米粉及びその加工食材
（提供サンプルの詳細は、事務局と協議し決定する。）
- （２）サンプル数量：１件あたり４千円程度を上限とし、予定数量に達し次第終了とする。
- （３）提供する期間：平成２４年８月２０日（月）～平成２５年１月３１日（木）

【実施の申込み】

「県産米米粉及び米粉加工食材サンプル提供事業申込書（様式第１号）」に必要事項を記載、押印のうえ、地域支部長あて郵送により申し込む。

【実施承認】

地域支部長は、申込内容を審査し、適当であると認めるときは、「県産米米粉及び米粉加工食材サンプル提供事業実施承認通知書（様式第２号）」により申請者に通知する。

【成果報告】

事業終了後２週間以内に、「県産米米粉及び米粉加工食材サンプル提供事業成果報告書（様式第３号）」を地域支部長あて提出する。